福祉作業所友和園のご紹介

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから、友和園での活動も自 粛続きでしたが、令和5年11月11日(土)に4年ぶりに外部の方をお 招きし、友和園祭を開催することができました。オープニングセレモニー では、匠太鼓さんによる和太鼓の演奏から始まり、焼きそば・フランクフ ルト等の模擬店や、利用者がひとつひとつ心を込めて作った製品の販売、 農家さんのご協力による新鮮な野菜の販売等、大盛況でした。多くの方々 を迎え開催できたことはとてもうれしく思います。次年度も多くのお客様 を迎えられるよう利用者と力を合わせ準備していきたいと思います。

友和園では、現在25名の障がいのある方たちが通所し、12名の職員 とともに作業やその他の活動を通して、社会とのつながりや助けてもらい ながらもできることをしっかり取り組んでいます。販売等でお会いした時 は、笑顔で頑張る彼らにぜひ声をかけてください。

昨年は、市民の皆さんに協力していただいて集めたキャップアートを作 成しフェンスに設置しました。近くを通った折にはぜひ見に来てください。 これからも応援をよろしくお願いいたします。

部 鎌ケ谷

令和6年3月10日第 120号

発 行……社会福祉法人

鎌ケ谷市社会福祉協議会 T273-0195



鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1 総合福祉保健センター5階 TEL.047-444-2231 FAX.047-446-4545





友和園祭の販売風景







友和園祭 匠太鼓さんによる演奏

キャップアート

[鎌ケ谷市福祉作業所 友和園 送迎パート職員募集]

①職種:心身に障がいのある方が通所する福祉作業所の送迎業務

②給与: 時給 1,140 円

③週2~3日(月~金)※シフト制

概ね運行時間【7:45~10:15、15:00~17:30】

4問合わせ先:鎌ケ谷市社会福祉協議会(指定管理者)

047 - 444 - 2231

災害ボランティアセンター

立ち上げ訓練の報告

令和6年1月13日(土)に、参集による災害ボ ランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。 訓練には市民ボランティア5名をはじめ、中学生7 名を含めた総勢80名の方が参加されました。

当日は災害ボランティアセンターの役割について 鎌ケ谷災害救援ボランティアネットワークの片岡会 長より講演をいただき、災害ボランティアセンター の運営スタッフ側とボランティア体験側に分かれて 各種体験をしました。

今回の訓練を経て、災害ボランティアセンターの 運営に必要なことを再確認できました。また、参加 者からは「とても良い機会だった」、「詳しい説明で 細かいところまで分かりました」などの感想があり ました。





思い出のたくさんつまった制服、眠っていませんかっ



鎌ケ谷市社会福祉協議会では、「もったいない気 持ち」、「物を大切にする気持ち」、「ありがとうの気 持ち」を育むため、制服のリユース(再利用)に取 り組んでいます。平成28年11月から制服リユー ス事業がスタートし、開始から8年が経過しました。

令和6年1月末現在、533世帯2,044点の制服 をお譲りいただき、1,098世帯へ1,890点の制服 をお渡しすることができました。

中学生は心も体もグンと成長する時期です。サイ ズの変更や破れた際など、お気軽にご利用ください。 在庫状況はホームページでご案内していますが、最 新の在庫状況は電話でご確認ください。

ただいま、男子学生服の在庫が「なし」に近い状 況です。ご理解とご協力をお願いいたします。

すまいる祭り(パネル展示)のご報告

令和5年11月1日から令和6年1月15日の間、イオン鎌ケ谷店、アクロスモール新鎌ケ谷、ショッピングプラザ 鎌ヶ谷、東部学習センター、きらり鎌ケ谷市民会館、市役所市民ホールのそれぞれ6か所を順番に、市内 16 か所の障 がい者福祉サービス事業所のパネル展示を開催しました。市役所市民ホールでの展示期間中は、障がい者福祉サービ ス事業所の手作り品を販売しました。(すまいるマルシェ)

多くの方に見ていただくことができ、展示を通した学びの場、出会いの場になりました。

昨年に引き続き、障がい者福祉を理解してもらうために、すまいるクイズも実施しました。全問正解者の中から抽 選で 10 名の方に、鎌ケ谷市いちご研究会のご協力で鎌ケ谷産いちごを贈呈しました。(応募者 190 名)

〈すまいるクイズ答え合わせ〉※答えは写真の右下にあります

- Q 1 各パネルに掲示している♥8文字を並べ替えて、言葉をつくりましょう。 展示期間中はパネルに8つのキーワードがありましたが、今回は右の文字 から並び替えてみましょう。
- Q 2 ユニバーサルデザイン (UD) にあてはまらないものはどれでしょう。
 - ①自動ドア ②小さな機能ボタンがたくさんついているリモコン
 - ③低い所にお金の入り口やボタンがある自動販売機

※社協だより第119号(令和5年11月24日発行) 1ページ「すまいる祭り」の記事において、参加 事業所「株式会社やましな訪問介護リハビリステー ション」のお名前に誤りがありました。正しくは、「株 式会社やましな訪問看護リハビリステーション」と なります。お詫びして訂正いたします。大変申し訳 ございませんでした。







(イオンモール鎌ケ谷店での展示)

(きらり鎌ケ谷市民会館での展示)

✓Cヨリるいフバレムち>式がくや沈鎖粉なと心⑤…2 A [がれま他のごさい] 却式ま [ごさいのかれま化] … I A 【気容太下り】

成年後見制度。 遺言個別相談会 の報告

昨年度に続き今年度も身近な会場で専門家の司法書士に無料で相談できる成年後 見制度・遺言個別相談会を開催し、大変好評をいただきました。市内7カ所で、10 月から 12 月にかけて計 8 回実施しました。

来年度も、気軽に相談できる相談会として皆さまに参加していただくため、開催 日が決まり次第「鎌ケ谷社協だより」や「広報かまがや」などでお知らせいたします。 たくさんのお申し込みをいただき、ありがとうございました。

終活相談会のご報告

令和5年8月から令和6年1月にかけて、終活に関する相談会を計6回実施しました。相談では、終活全般に関する ことや、エンディングノート、相続等に関することなど様々な相談がありました。相談に来られた方々からは、「納得し た」「悩みがすっきりした」などの声をいただきました。

来年度の相談会の予定につきましては、開催日が決まり次第「鎌ケ谷社協だより」や「広報かまがや」などでお知ら せいたします。たくさんのお申し込みをいただき、ありがとうございました。

垂音記行 ありがとうございました

令和5年10月26日~令和6年2月15日 (敬称略・順不同)

| 寄付者 | 使途 | 金額・品名 |
|---------------|--------------|-------------|
| 鎌ケ谷市ダンススポーツ協会 | 福祉のために | 25,000 |
| 鎌ヶ谷手工芸連盟 | 福祉のために | 7,400 |
| 鎌ケ谷市原爆被爆者折鶴会 | 福祉のために | 50,000 |
| 南部きらり同好会 | 福祉のために | 29,000 |
| 佐津間自治会 | 福祉のために | 10,000 |
| 鎌ヶ谷市陶芸クラブ | 福祉のために | 9,550 |
| 茂野製麵株式会社 | 高齢者の配食活動のために | 手折りそば 50 食分 |

| 寄付者 | 使途 | 金額・品名 |
|------------|--------------|---------|
| Κ·Α | 福祉のために | 100,000 |
| 株式会社和楽 | 福祉のために | 70,000 |
| 石神 市太郎 | 福祉のために | 100,000 |
| 南初富連合自治会 | 高齢者の配食活動のために | 80,000 |
| 詩吟サークル 聲吟会 | 福祉のために | 20,000 |
| 斉藤 秀夫 | 福祉のために | 9,500 |
| | | |

令和5年度社協会費のご報告

みなさまの会費が 「地域の福祉」を支えています

鎌ケ谷市社協では、市内に住む方々が会員となり、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのために、行政・団体・施設等と協力しながら、地域福祉を推進しています。事業を進めるための主な財源は、補助金、会費、共同募金ですが、会費は重要な自主財源であり、社協事業の運営を支えています。

令和 5 年度 会費加入状況 一般会費(自治会) 法人会費 施設団体会費

7,698,215円 584,000円 280,500円

会 計 8,562,715円

(令和6年2月15日現在)

※一般会費の約25%は各自治会の福祉事業費として活用されています。

日常生活自立支援事業のご案内

日常生活を過ごしていく中で、判断に不安をかかえる高齢者や障がいのある方が、地域で安心して生活を送れるよう、ご利用に必要な契約内容が理解できる方と社協が契約を行い、金銭管理などをしています。

サービス内容

- ①福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ・福祉サービスの内容や利用手続きについて、分かりやすく説明します。
- ・福祉サービスを利用したりやめたりする手続きをお手伝いします。
- ・福祉サービス利用での苦情解決制度を利用する手続きについてお手伝いします。
- ②普段使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い
- ・福祉サービスの利用料や公共料金等の支払い代行をします。
- ・生活に必要な預貯金の払い戻しや預け入れの手続きをします。
- ③大切な書類のお預かり
- ・年金証書、印鑑(銀行印、実印)、預貯金通帳等を預かります。

利用料金

□会費 月額 300 円

大切な書類のお預かり 月額 250円 (別途必要となります)

□利用料金 1 時間 30 分まで 1000 円 (以降 30 分毎 500 円)

教育資金を必要とされるみなさまへ ~教育支援資金のお知らせ~

・利用できる方

対象となる学校に在学または入学する方で、世帯の収入がおおむね市町村民税非課税程度の所得の少ない世帯で、他からの融資を受けることが困難な方。 ※日本学生支援機構や日本政策金融公庫などの他制度が優先されます。

・対象となる学校

学校教育法に規定されている高等学校、短期大学、大学、専修学校(専門課程)、高 等専門学校

- 1 教育支援費(授業料、施設整備費、教科書購入費等)
 - ・貸付上限額:高校等 月額35,000円以内 短大・専修・高専 月額60,000円以内 大学 月額65,000円以内
- 2 修学支度費(入学金、制服代等)
 - ·貸付上限額500.000円以内

福祉サービス案内



「必要な相談・情報・支援が得られるしくみ」を促進するために、地区社会福祉協議会では「福祉サービス案内」を行っています。

福祉にかかわる情報を知りたい時や行政等の相談窓口がわからない時には、ご相談ください。専門機関、窓口などをご案内いたします。また、車いすの貸出も行っていますので、ご利用の際はお近くの地区社協または市社協までご連絡ください。

- ■中央地区 TEL 442-5145
- ■中央東地区 TEL 442-5144
- ■東部地区 TEL 442-5141
- ■西部地区 TEL 047-389-6061
- ■南部地区 TEL 442-5143
- ■北部地区 TEL 442-5142

時間はいずれも火〜土曜日 9時~16時



フードドライブ (第36回)」にご協力ください

社会福祉協議会は、フードバンクちばが実施する「フードドライブ」の受付窓口となっています。いただいた食材につきましては、フードバンクちばを通して、緊急性の高い方へお届けします。皆様のご協力をお願いいたします。

■ご寄付いただきたい食品

※賞味期限が2か月以上あり、常温で保存が可能なもの ※未開封で、破損等で中身が出ていないもの ※お米は前年度産のみ受付可

【受付期間】 令和6年5月20日(月)~6月28日(金)

【受付窓口】 鎌ケ谷市社会福祉協議会 事務局



鎌ケ谷市社会福祉協議会では、「鎌ケ谷社協だより」に広告掲載企業を募集しています。全戸配布のメリットをいかして宣伝してみませんか?

- ○年3回発行(7月・11月・3月)
- ○掲載料 1 万円 (寸法 90mm× 50mm)
- ○全戸約 32,000 部配布
- ○詳細はホームページにも掲載されています



ご協力いただきありがとうございました

~赤い羽根募金、歳末たすけあい募金が私達のまちで活かされました~

●赤い羽根募金は、千葉県内の民間社会福祉施設・福祉団体等 に配分されました。また鎌ケ谷市内の各種ボランティア団体・ 福祉団体・小中学校の福祉活動への助成、6地区社協活動な ど地域福祉の推進に役立てられました。_(令和6年2月15日現在)

| 赤い羽根募金 | 総額5,343,744円 | |
|--------------------|--------------|--|
| 戸別募金(41 自治会) | 4,342,092円 | |
| 学校募金(市内の小·中·高校10校) | 121,517円 | |
| 法人募金(会社·商店等 205件) | 680,403円 | |
| 職域募金 | 65,000円 | |
| その他(各窓□募金箱など) | 134,762円 | |

災害義援金は被災地へ(令和6年2月15日現在)

- ◆令和6年能登半島地震災害義援金(石川県)106.000円
- ●令和6年能登半島地震災害義援金(中央共同募金会)74,981円
- *義援金に関するお問い合わせ:中央共同募金会(www.akaihane.or.jp)

●歳末たすけあい募金は、新年を迎えるにあたり支援を必要と する人たちが鎌ケ谷市内で安心して暮らせるために、また障 がい者団体・小規模作業所などの啓発活動などに配分するこ とができました。 (令和6年2月15日現在)

| 歳末たすけいあい募金 | 総額2,948,752円 | | |
|-----------------|----------------|--|--|
| 戸別募金(38自治会) | 2,699,939円 | | |
| その他(個人・団体) | 248,813円 | | |
| (配分内容) | 配分総額2,923,176円 | | |
| (1)生活困窮者見舞金支給事業 | 859,000円 | | |
| (2)緊急的生活支援事業 | 405,985円 | | |
| (3)福祉ニーズへの支援事業 | 232,300円 | | |
| (4)社会福祉施設助成金事業 | 720,000円 | | |
| (5)福祉関係団体助成金事業 | 200,000円 | | |
| (6)地域·在宅福祉事業 | 505,891円 | | |

心配ごと相談所

~悩みがある方困っている方へ~

「どこに相談したらいいか分からない」「話を聞い てほしいし

ひとりで抱え込まずに話してみませんか? ※対面相談と電話相談のどちらでも相談できます。

○心配ごと相談(生活全般等よろず相談) 【日時】毎週(水)10~14時 ※祝日休み

○心の相談(人間関係や心の悩み) 【日時】毎週(月)(金)10~15時 ※要予約、祝日休み

対面相談場所:総合福祉保健センター5階 相談室

相談専用電話: 047-444-6921 予約及び問合せ:047-444-2231

相談無料

秘密厳守

対面・電話

ほっと 在宅介護者のつどい 一息

~お気持ちを共有しませんか?~

ご自宅で要介護状態の家族を介護している皆さん、リフ レッシュや情報交換を目的としたつどいに参加してみませ

んか?看護師の血圧測定や健康相談もお こなっています。介護から離れて体操や 手工芸などでリフレッシュをしたり、日 頃の悩みを共有したり、ご自分のための 時間としてご利用下さい。興味のある人 へ、毎月ご案内を送付します。



2月の手工芸で 「うさぎのおひな様」を

令和6年度開催予定 ※要事前申込み

| ①4月24日(水) | トールペイント お話の時間(介護体験等意見交換) | |
|-----------|-----------------------------|--|
| ②5月13日(月) | 軽体操・お話の時間 | |
| ③6月11日(火) | バスハイク | |
| ④7月4日(木) | 手工芸・お話の時間 | |

①②④総合福祉保健センター 10:30~12:00

③詳細は問合わせください

※毎月1回開催を予定していますが、

情勢により変更・中止の場合があります。

ふれあいサービス 会員募集

~住み慣れた地域で自立した生活を送るために~

家事や介助にお困りの事情がある人へ、地域の中から参 加した協力会員が家事支援サービスを有償で提供する、 会員制の"たすけあい活動"です。

| 会員登録 | 年会費 1,000 円 (利用・協力どちらも) | 利用料 | 700円/1時間 | |
|------|---|-----|----------|--|
| 利用会員 | 高齢者、産前産後の人、障がいがあり家事や介助にお困りの人 | | | |
| 協力会員 | サービスの趣旨を理解し活動できる人。活動に応じた配分金があります。(掃除・買い物・調理などの家事支援等) ②登録説明会:4月12日(金)10時~12時場所:総合福祉保健センター6階大会議室 | | | |

問合わせ:047-444-2231

協力「この人がいてくれて よかった」と思ってもらえ るように活動しています。 利用少し手伝ってもらいな

がら、今までの生活を続け ていきたいです。

生活支援体制整備事業

地域のみんなで協力しながら暮らせる地域づくりのために

高齢になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するために、鎌ケ谷市社会福祉協議会では、地域包括ケアシステムの一部である「生活支援体制整備事業」を推進しています。

市内6コミュニティエリアに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって生活できるよう、「介護予防」と「生活支援」に重点を置き、「協議体」という住民の方々が主体の話し合いの場を設置しています。



鎌ケ谷市における 第1層協議体と第2層協議体

第1層協議体(市全体)

第 第 第 第 2 2 2 2 層協 層 層 層 協 協 協 議 議 議 議 体 体 体 体 $\widehat{\Phi}$ ф 央 東 两 部 部 央 東

第 第 2 2 層 層 協 協 議 議 体 体 北 南 部 部

福祉協議会など

現在、協議体のメンバーは、自治会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、鎌ケ谷市、社会福祉協議会などで構成されています。話し合う内容や地域により、構成メンバーが異なるのも「協議体」の特徴です。

また、協議体には、協議体の運営や地域資源の把握、その他コーディネートを担う「生活支援コーディネーター」が配置されています。

Q 協議体ってなんで必要なの?

地域課題

協議体で話し合う

「集いの場」「相談の場」 「介護予防の場」 などが 協議体から生まれています



A 自分たちが住む地域のことを、地域のみなさんで、「この地区にはこんな課題がある」、「課題を解決するには何が必要か」、「どうやって実現しようか」といったことを話し合います。

その地域に合った取組みを実施するために協議体が必要です。

- ※鎌ケ谷市では、市全体として第1層の協議体を設置しています。第1層協議体では、第2層協議体で解決に 至らないような広範囲な課題について、報告や検討をしていきます。
- ※鎌ケ谷市社会福祉協議会では、より身近な地域についての話し合いを第2層の協議体として行っています。

鎌ケ谷市における第2層協議体の取組み

中央地区第2層協議体

中央地区協議体では、「高齢者の体力維持」と「地域のつながりの強化」という地域の課題に向けた取組を実施しています。

令和5年度は前年に引き続き、高齢者や車いすを利用している人でも参加できる屋内ゲーム「リアル野球盤ゲーム」を中央公民館にて3回開催しました。延べ110名の地域の方の参加があり、「年齢を忘れて楽しむことができた」、「久しぶりに知人に会えた」などのお声をいただきました。また、7月に実施した1回目のリアル野球盤ゲームでは、ボランティア運営スタッフとして地元高校生の参加があり、世代間交流を図ることができました。

今後も、地域課題の解決に向け、協議体で話し合いを進めていきます。



リアル野球盤ゲーム





中央東地区第2層協議体

中央東地区協議体では、東武鎌ケ谷自治会とライフタウン自治会を中心に話し合いを重ねています。

ライフタウン自治会では、「もっと元気に、ちょっとお得に」を目指して(合言葉に?)、保健師や地域包括支援センター職員によるミニ・トークを行いました。また、『えっ!? 知らなかった! 「知っ得情報」』では、帯状疱疹ワクチン費用助成制度などについて、情報交換や座談会を行いました。

また、東武鎌ケ谷自治会では、第2回目、第3回目の「健康チェックデー」を開催しました。「健康チェックデー」の当日は、初富保健病院の協力のもと、骨密度や握力、足指力など合計8項目の健康チェックをおこないました。連続で参加した方からは、前回よりも結果が良かった、悪かったなどさまざま感想があり、健康を保つ為の目安になっていることを実感しました。

東部地区第2層協議体「東部おたがいさまの会」

東部地区協議体では、高齢者の方が歩いて交流の場に参加することにより、体力の維持や人とのかかわりの機会を得られるよう「小規模談話室(通称:クローバー)」を、地区内に複数設置することを目指し活動しています。

クローバーでは、簡単な体操やボッチャで身体を動かしたり、保健師の講話や参加者同士のおしゃべりタイムを設け、仲間づくりの場としても親しまれています。

令和4年から試験的にスタートしたクローバーは、令和5年度に4回開催し、これまでに計8回、延べ100名の方に参加していただきました。

令和6年度も新たな開催場所を検討しつつ、定期的にクローバー を開催していく予定です。



ボッチャ



おしゃべりタイム



西部地区第2層協議体

西部地区協議体は、くぬぎ山地区、北初富地区、新鎌ケ谷地区の3地 区で構成しており、住んでいてよかったと思える地域づくりのための活動 を行っています。

くぬぎ山地区では、地域の見守り、安否確認、空き家の状況確認を「声 かけ隊」活動として、実施しています。「声かけ隊」はピンクの腕章を巻 いて活動しておりますので、見かけましたらお声掛けください。

また、北初富地区では体操教室を実施しており、自宅で出来るストレッ チやお口の体操、地域包括支援センターの職員による健康に関する講話や 保健師による健康相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。

現在、両地区において、気楽に休憩ができるベンチの設置も進めており、 くぬぎ山地区に4か所、北初富地区に1か所設置しています。今後も、関 係者の協力を得ながら、設置をすすめていきます。



体操教室



南部地区第2層協議体・「南部ささえあい協議体」

南部地区協議体では、「誰もが気軽に参加できるミニ講座」 として、出前講座を開催しています。ミニ講座では、体操を したり、漢字の成り立ちなどのお話を聞いたり、その時々で 内容が異なります。

おしゃべりが苦手な方も、おしゃべりが得意な方も、それ ぞれのスタイルに合わせてご参加いただけます。開催のご案 内は自治会回覧などでお知らせいたしますので、楽しみにし ていてください。

また、南部地区社協の「なんぶ孫の手会」とも連携を取り ながら、地域のちょっとした困りごとへの対応も目指してい ます。

☆参加費無料☆ミニ講座等でのボランティア参加も大募集。 お気軽に生活支援コーディネーターまでご連絡ください。 (442-5143 南部地区社協内)

北部地区第2層協議体 「たすけあい活動あさか」

北部地区協議体では、「向こう三件両隣の輪を広げよう」を理念に協議体 活動を行っています。令和5年度は、8月に災害についての知識を学ぶ「防 災かるた・クイズ大会」を北部公民館で開催しました。当日は、地域の小学 生も大勢参加して、地域交流はもとより世代間交流を図ることもできました。

また、今まで活動場所として北部公民館を利用してきましたが、北部公民 館まで歩けない方々の参加を促すことを目的に、粟野、佐津間、軽井沢地区 で、それぞれ小規模活動を行うことも検討しました。

検討の結果、まず佐津間地区では、ドラッグストア内にある貸しスペース をお借りして、軽体操を中心とした小規模活動を2回開催しました。参加者 の皆さまからは、「ここだから参加することが出来た」などの嬉しい声をい ただきました。

現在、粟野地区と軽井沢地区での開催に向けて、小規模活動の検討を行っ ているところです。



防災かるた&防災クイズ



ターによる軽体操 (11月29日、12月14日)

ボランティアセンターでは、福祉に係るボランティア活動を推進しています。

現在、グループまたは個人でボランティア活動をしている方を対象に、ボランティアセンター登録のボランティアを募集しております。登録と同時に、安心して活動できるよう任意でボランティア保険に加入できます。

- ●高齢者施設や障がい者施設などの福祉施設、地域等で活動していること
- ●有償ボランティアではないこと など登録には条件があります。詳細につきましては、ボランティアセンターへお問い合わせください。

ボランティアデビュー紹介

鎌ケ谷朗読「はなしの小箱」に入会して 阪本 悦子さん

入会して半年が過ぎました。研修では、発音の練習、読み方のマニュアル、文学作品では作者の 意図をくみ取って読む大切さなど、会員のみなさまの熱心に学ぶ姿勢を見て、改めてただ読むだけ ではない、聞く方にとって耳触りのよい読み方、理解しやすい読み方など、配慮しながら読むこと の大切さを学んだように思います。これからも、皆様に教えていただきながら少しずつ皆様に近づ けるよう学びを重ねていきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

鎌ケ谷西高校吹奏楽部

吹奏楽部顧問の杉本先生はじめ部員 3 名が、高齢者施設で演奏会を開催しました。フルート、ユーフォニアム、キーボードによる映画音楽メドレーや昭和歌謡を演奏しました。演奏の他、楽器の名称や特徴などの紹介や、利用者さんとのふれあい活動をとおして、ボランティアデビューしました。演奏後、利用者さんからの「アンコール」に応え、「花は咲く」を演奏し、ゆったりした時間を過ごしました。



録音された演奏と違い、生演奏は耳だけでなく身体全体で感じることができます。学生のため、活動できる日が限られますが、できる限り楽器の音色を届けていきたいです。



顧問の杉本先生

/////// 広げよう!東部小から福祉の輪!/////////

学んだことを下級生へ伝え、福祉の輪が広がるよう取り組みました!

鎌ケ谷市社会福祉協議会では、昨年9月東部小学校5年生を対象に、福祉とはいったい何なのか、どのようなことが福祉に当たるのかなど、「福祉」についてお話させていただきました。

また、10月には清田尚子さんを講師に「アイマスク体験」を実施しました。ボランティアセンターに登録の「ゆうゆう四季の会」、さまざまなボランティア団体で結成された「ボランティア連絡協議会」の協力の下、体験の他、清田さんやボランティアとの交流も深めることができました。













報告 スキルアップ講座

~心と心をつなぐ コミュ力を学ぶ~

講義は、岩谷幸治講師より「5つのテーマ」、福祉を志したきっかけ・よりよい人間関係を築くには・コミュカを上げるコツ5つ・幸せとは これらから、



さまでは HAPI |失生マレンバの「カマ

たくさんのコミュカUPのヒントをいただきました。また実技では、HARU先生アレンジの[カマケンサンバ]を直々にご指導いただき、心も身体も満たされた講座となりました。

集めています

ボランティアグループや施設で活用されます。ご協力をお願いいたします。

●使用済み切手 ●花の苗や種 ●ウエス用布 (不要になったシャツやゆかた、シーツなどの布類。 布地は、裁ちばさみで裁断できる厚さ)

ボランティアセンターへお持ち込みのみ受け付けます。ご協力をお願いいたします。

※上記以外の物品等につきましては、お受けできないことがありますので、事前にお電話でご確認をお願いします。

ボランティアセンター

総合福祉保健センター5階 問い合わせ TEL(442)2940 FAX(446)4545

開所時間

月~金曜日:午前9時~午後4時

ボランティアまめ知識

ボランティアセンター登録状況

ご案内

鎌ヶ谷ボランティアサークル たんぽぽ

当団体は、高齢者施設の清掃や利用者 さんの手伝い、福祉施設での保育や行事 のお手伝いなど、施設ボランティアグルー プとして、昭和 60 年発足しました。

現在は、市内の保育園や福祉施設などからの依頼による布製品の作成、玩具や日用品(布製品)を制作しています。





保育園から依頼のお人形と着せ替えのスカートやバッグなど

布製品に限り依頼を受付けていますの で、ご連絡・ご相談ください。

自然災害の被災地における ボランティア活動保険の 加入・更新手続きについて

保険プランは、基本プラン350円と天 災・地震補償プラン500円があります。 加入手続きは、3月よりボランティアセンターにて受付けます。補償期間は4月 1日~令和7年3月31日、中途加入の場合は加入手続き完了後から令和7年3月 31日となります。

災害時には特例で WEB によるボラン ティア活動保険の加入ができます。

休日等で地元の社会福祉協議会で加入 できなかった方は、ネットからお申込み ができますのでご利用ください。

なお申込いただく前に、災害ボランティア活動先のホームページをご覧いただき、ボランティア募集範囲・要件等をご確認ください。

詳細は右記の二次元 コード**全社協 被災地支 援・災害ボランティア 情報**で確認できます。



全社協 被災地支援・災害 ボランティア情報